

国立大学法人愛媛大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,943	千円 12,828	千円 5,115	千円 ()		
理事 (3 $\frac{9}{12}$ 人)	千円 54,006	千円 36,684	千円 15,805	千円 760 (調整手当) 280 (通勤手当) 477 (単身赴任手当)		12月31日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 960	千円 960	千円 ()	千円 ()		
監事 (1人)	千円 11,871	千円 9,396	千円 2,475	千円 ()		
監事 (非常勤) (1人)	千円 960	千円 960	千円 ()	千円 ()		

注1:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されるものであるが、本法人では、これらの地域から引き続き役員に就任するため異動した者に異動保障として支給するものである。

注2:年度途中で退任した理事については、1月を $\frac{1}{12}$ 人として換算して記載した。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	1,582	45.4	7,210	5,214	58	1,996
事務・技術	406	46.7	5,977	4,352	73	1,625
教育職種 (大学教員等)	758	48.0	8,758	6,287	55	2,471
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	240	35.5	4,833	3,541	43	1,292
技能・労務職種	19	53.3	5,326	3,886	65	1,440
教育職種 (附属高校教員)	52	43.7	7,393	5,453	58	1,940
教育職種 (附属義務教育学校教員)	43	41.2	6,873	5,048	42	1,825
医療職種 (医療技術職員)	60	44.2	5,958	4,339	64	1,619
その他医療職種 (看護師)	2					
指定職種	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	18	41.7	8,248	6,099	65	2,149
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	17	41.2	8,023	5,747	65	2,276
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
常勤職員 (その他)	1					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	48	41.5	3,515	2,599	51	916
事務・技術	32	43.5	2,936	2,182	57	754
教育職種 (大学教員等)	10	41.2	5,351	3,910	24	1,441
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	3	36.8	3,856	2,866	50	990
医療職種 (医療技術職員)	3	26.8	3,238	2,412	86	826

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員の「技能・労務職種」とは、調理師、医療機器操作員、用務員等を示す。

注3:常勤職員の「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

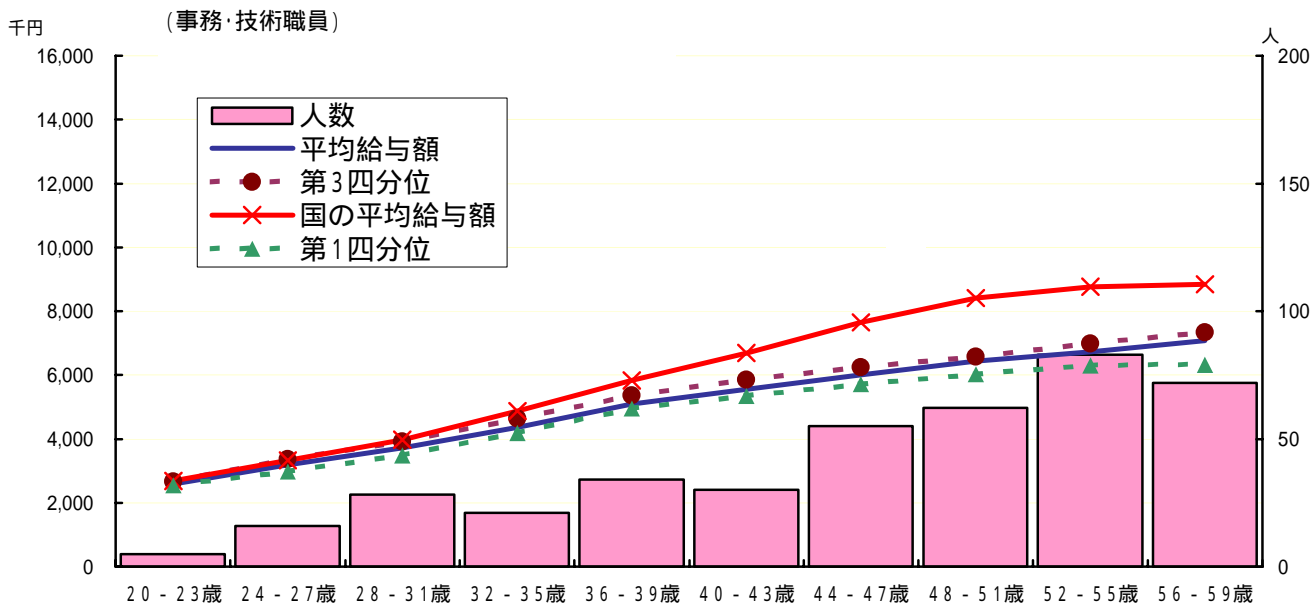
注4:常勤職員の「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5:常勤職員の「その他医療職種(看護師)」及び「指定職種」については、該当者が各2名のため、当該個人に関する情報を特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注6:常勤職員の「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注7:任期付職員の「常勤職員(その他)」とは、法科大学院の教員を示すが該当者が1名のため、当該個人に関する情報を特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況（事務・技術職員 / 教育職員（大学教員等） / 医療職員（看護師））〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕

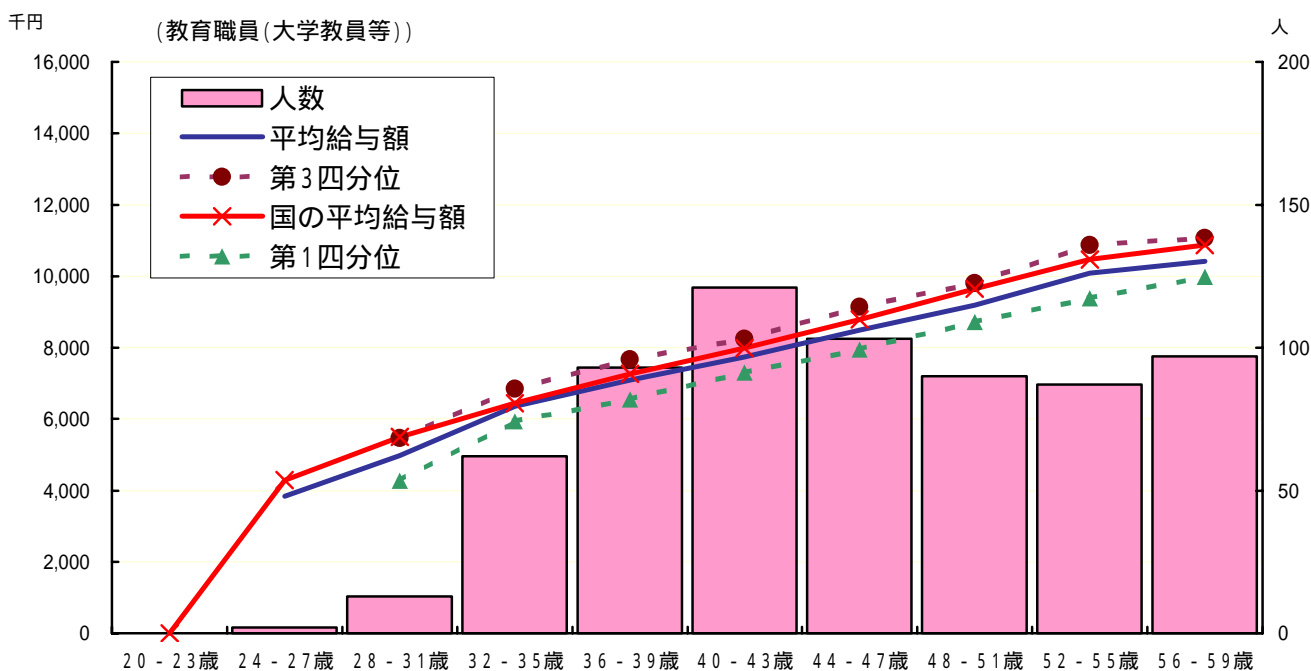


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
代表的職位						
・課長	27	55.3	7,136	7,772	8,385	
・係員	65	29.8	3,251	3,663	4,004	

注1: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「室長」を含む。

注2: 本法人には「本部係員」及び「地方係員」と区分がないため、原則として「本部係員」を掲げるところ、「係員」を記載した。

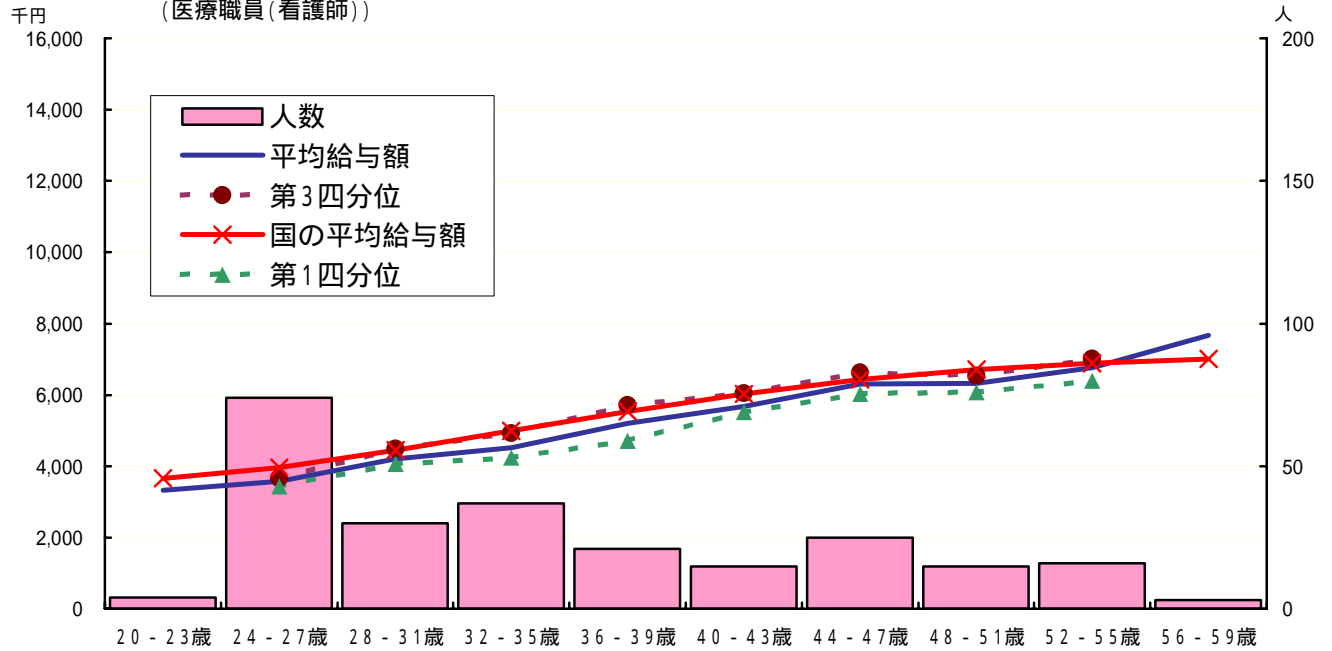


注: 年齢24～27歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・教授	281	55.9	9,990	10,526	11,035
・助教授	258	45.5	7,834	8,355	8,998

(医療職員(看護師))



(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・看護師長	24	49.3	6,386	6,692	6,948
・看護師	166	30.9	3,533	4,137	4,637

職級別在職状況等（平成17年4月1日現在）（事務・技術職員／教育職員（大学教員等）／医療職員（看護師））

（事務・技術職員）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	係員主任	主任係長	係長	係長、課長補佐、課長
人員（割合）	406	5 (1.2 %)	17 (4.2 %)	46 (11.3 %)	184 (45.3 %)	68 (16.7 %)	61 (15.0 %)
年齢（最高～最低）		23 ） 21	28 ） 24	48 ） 26	59 ） 35	59 ） 44	59 ） 48
所定内給与年額（最高～最低）		2,051 ） 1,782	2,638 ） 2,129	4,360 ） 2,505	4,996 ） 3,160	5,359 ） 4,256	5,659 ） 4,588
年間給与額（最高～最低）		2,720 ） 2,450	3,506 ） 2,909	5,822 ） 3,389	6,915 ） 4,340	7,375 ） 5,929	7,766 ） 6,374

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長	課長部長	部長	局長	局長
人員（割合）	-	10 (2.5 %)	9 (2.2 %)	5 (1.2 %)	1 (0.2 %)	該当者なし (%)
年齢（最高～最低）		59 ） 50	59 ） 48	57 ） 53	）	）
所定内給与年額（最高～最低）		6,862 ） 5,051	7,085 ） 6,057	8,843 ） 6,486	）	）
年間給与額（最高～最低）		9,185 ） 7,113	9,698 ） 8,256	11,913 ） 8,897	）	）

注：10級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	758	12 (1.6%)	152 (20.1%)	55 (7.3%)	258 (34.0%)	281 (37.1%)
年齢(最高~最低)		53 25	64 27	63 31	64 33	64 40
所定内給 与年額(最高~最低)		4,259 2,609	6,131 3,023	6,817 4,069	7,764 3,954	9,287 5,554
年間給与 額(最高~最低)		5,934 3,460	8,178 4,156	9,186 5,675	10,421 5,571	12,827 7,838

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長 看護師長	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護部長	看護部長
人員 (割合)	240	該当者なし (%)	166 (69.2%)	46 (19.2%)	27 (11.3%)	該当者なし (%)	1 (0.4%)
年齢(最高~最低)			52 22	56 33	55 37		
所定内給 与年額(最高~最低)			4,981 2,248	5,298 3,084	5,478 4,022		
年間給与 額(最高~最低)			6,785 3,090	7,238 4,241	7,635 5,483		

区分	計	7級
標準的な職位		看護部長
人員 (割合)	-	該当者なし (%)
年齢(最高~最低)		
所定内給 与年額(最高~最低)		
年間給与 額(最高~最低)		

注: 6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

賞与（平成16年度）における査定部分の比率（事務・技術職員 / 教育職員（大学教員等） / 医療職員（看護師））

（事務・技術職員）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	61.1	62.8	62.0
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	38.9	37.2	38.0
	最高～最低	42.9～32.8	39.1～29.9	40.9～31.3
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.3	69.6	68.0
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	33.7	30.4	32.0
	最高～最低	36.4～30.3	33.3～27.5	33.3～28.8

（教育職員（大学教員等））

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	65.6	69.0	67.3
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	34.4	31.0	32.7
	最高～最低	36.0～32.6	32.9～29.9	33.0～31.5
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.2	69.4	67.9
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	33.8	30.6	32.1
	最高～最低	36.4～30.9	33.3～28.4	34.8～29.9

（医療職員（看護師））

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）			
	査定支給分（勤勉相当）（平均）			
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分（期末相当）	65.5	69.0	67.3
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	34.5	31.0	32.7
	最高～最低	36.4～31.2	33.3～28.5	33.3～29.7

注：医療職員（看護師）における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員／教育職員（大学教員等）／医療職員（看護師））

（事務・技術職員）	
対国家公務員（行政職（一））	80.3
対他の国立大学法人等	94.3
（教育職員（大学教員等））	
対国家公務員（旧教育職（一））	96.5
対他の国立大学法人等	95.1
（医療職員（看護師））	
対国家公務員（医療職（三））	93.8
対他の国立大学法人等	96.2

注：「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 （平成16年 度） 千円	前年度 （平成15年 度） 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時（平 成16年度）からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	15,581,439	15,549,050	32,389 (0.21)	- (-)
人件費 （(A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費）	17,320,523	16,999,970	320,553 (1.89)	- (-)
最広義人件費	19,200,915	18,654,741	546,174 (2.93)	- (-)

注：「前年度（平成15年度）」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無		無	無
役員(常勤)	無		無	無
役員(非常勤)	無		無	無
職 員	有		無	・特殊勤務手当(夜間診療手当)を新設 ・宿日直手当(看護師の宿日直勤務)を新設

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員(非常勤)の期末特別手当の額は、国立大学法人愛媛大学役員給与規程により、学長が、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額することができることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	(改定無))
理事	(改定無))
理事(非常勤)	(改定無))
監事	(改定無))
監事(非常勤)	(改定無))

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期計画に基づき、教員については、教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編に取り組み、また、職員についても、組織の効率化及び合理化を図り、人件費の適正な管理に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

運営交付金により運営していることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定に当たっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
給与:俸給(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることがある。
給与:俸給(特別昇給)	勤務成績等を踏まえ、成績が特に優秀である場合、上位の号俸に昇給させることがある。
給与:俸給(昇格)	勤務成績が特に良好で、かつ昇格基準を満たしている場合、その者が従事する職務に応じた上位の級に昇格させることがある。
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における、その者の勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき、支給する。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特殊勤務手当（夜間診療手当）の新設：医師又は歯科医師免許を所有する教員で、正規の勤務時間による勤務が深夜の全部において行われる医師又は歯科医師の業務に、1回15,000円を支給する。

宿日直手当（看護師の宿日直勤務）の新設：夜勤師長体制の廃止に伴い、時間外の突発事故発生時の対応及び連絡指揮に当たるため、看護師長を輪番制で1名当直させ、1回7,000円を支給する。

法人が必要と認める事項

特になし